

2026年度最新版

労働法改正と 中小企業の実務対応

～法改正と制度変更を人材定着につなげるポイント～

働き方改革もスタートから6年が経過しました。毎年のように労働法関連の法改正が行われてきましたが、政府内では制度改革の効果検証と、それに伴う改善内容の策定が行われているところです。本セミナーではこれまでの改革の流れを振り返るとともに、現時点で確定している改正内容の要点を中小企業の実情を踏まえて解説します。自社が今回の変化への対応をきっかけに、社員の定着率向上や経営の安定へどのようにつなげるか、実践的な視点とポイントをお伝えします。

-主な講座内容-

- ・これまでの法改正の流れと現状の課題
- ・2026年度に施行予定の
労働法関連の改正内容
- ・同一労働同一賃金ガイドラインの見直し
- ・労働基準法改正の最新動向
- ・カスハラ・就活セクハラ対策の義務化
- ・治療と仕事の両立支援指針への対応
- ・「遵守」から「積極的適応」への転換を図る 等

9月11日(金)

14:00～16:00

〈講師プロフィール〉

いいだ よしひろ

飯田 吉宏 氏

- ・孚(まこと)事務所 株式会社
代表取締役
- ・社会保険労務士



大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小向けノンバンクに勤務。2000年社労士資格取得。2004年独立。社員数5名のリフォーム会社から100名の外資系メーカーまで、広範な業種・規模の労務管理指導を経験する。現在は人材育成による企業の持続可能性の向上を目的に、社労士の知見とともに、リーダーシップやコミュニケーションの実務視点を取り入れた伴走支援・研修提供を行ない、人材育成・教育施策の企画・実行支援、制度導入、組織に関する様々な課題解決に取り組んでいる。

◆会場 砺波商工会議所 大ホール

(砺波市永福町6-28)

◆受講料 会員 無料 非会員 1,000円

◆定員 20名 (先着順)

〈お申し込み方法〉

必要事項をご記入いただき、FAXもしくは電話にてお申込みください。

9/11(金)開催 『2026年度最新版 労働法改正と中小企業の実務対応』 受講申込書

砺波商工会議所 行 ⇒ FAX:0763-33-4422 TEL:0763-33-2109 (申込日: 年 月 日)

〈主催〉 砺波商工会議所

事業所名		T E L	
所在地		メールアドレス	
受講者名	(複数ご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。